

令和6年度 第1回大正区総合教育会議

日時：令和6年7月30日（火）

午後7時4分～8時29分

場所：藤井組 大正区民ホール

午後7時4分開会

○前田課長

皆さま、こんばんは。定刻少し遅れて大変申し訳ございません。ただ今から令和6年度第1回大正区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課こども教育担当課長の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大正区総合教育会議開催要綱第1条に基づき、子育て・教育・青少年健全育成ならびにこれらに関する分野の施策、事業につきましてご意見を徴収するため開催するものでございます。

それでは、委員の皆さまをご紹介させていただきます。お手元の名簿順にお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、その場でご起立よろしくお願いいたします。

儀武委員でございます。

○儀武委員

よろしくお願いいたします。

○前田課長

竹下委員でございます。

○竹下委員

よろしくお願いいたします。

○前田課長

吉井委員、天島委員につきましては、少し遅れて到着の予定でございます。また、山崎委員、北島委員におかれましては、本日欠席でございます。また、大正区総合教育会議開催要綱第2条第1項に基づき、大正区PTA協議会からご推薦を頂き、令和6年6月1日より委員として委嘱されております。近藤委員につきましては、少し遅れての予定でございます。

岸本委員でございます。

○岸本委員

岸本です。よろしくお願いいたします。

○前田課長

座覇委員でございます。

○座覇委員

よろしく申し上げます。

○前田課長

松本委員でございます。

○松本委員

よろしく申し上げます。

○前田課長

また、オブザーバーとしまして今回参加いただいております出雲市会議員でございます。

○出雲議員

皆さん、こんばんは。どうぞよろしくお願ひいたします。

○前田課長

小山市会議員でございます。

○小山議員

いつもお世話になっております。よろしくお願ひいたします。

○前田課長

お忙しいところご参加いただき、ありがとうございます。どうかよろしくお願ひいたします。

なお、金城府議会議員、川岡府議会議員におかれましては、公務のためご欠席されております。

また、小学校の幹事校長でございます平尾小学校の飯塚校長にオブザーバーとして来ていただいております。

○飯塚校長

よろしくお願ひいたします。

○前田課長

同じく中学校の幹事校長の大正北中学校の脇田校長先生でございます。

○脇田校長

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○前田課長

皆さま、どうかよろしくお願ひいたします。

続きまして、区役所側の出席者を紹介いたします。

大正区長の古川でございます。

○古川区長

古川です。いつもありがとうございます。

○前田課長

副区長の北吉副区長でございます。

○北吉副区長

北吉です。よろしくお願いいたします。

○前田課長

私、こども教育担当の前田です。よろしくお願いいたします。

教育施策担当課長代理の二階でございます。

○二階課長代理

二階と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田課長

子育て支援担当課長代理の林でございます。

○林課長代理

林と申します。よろしくお願いいたします。

○前田課長

それでは、本会議は1時間半の設定としております。本日の会議終了予定時刻は午後8時半となっておりますので、皆さまご協力お願いいたします。また、時間には限りがございますが、委員の皆さまから忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、スムーズに進行ができますよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、開催に当たりまして古川大正区長よりごあいさつ申し上げます。

○古川区長

皆さま、こんばんは。大正区長の古川でございます。

PTAの方は働き盛り、子育て盛りでございますので、なかなか定時には集まらないということで、若干遅れるというのをお聞きしておりますが、本当にお忙しい中お集まりくださいます、ありがとうございます。

また、新任の方、新たに着任された方につきましては、これから2年間の任期をどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

そして、オブザーバーで今日お越しく下さいました両幹事校長の先生、ありがとうございます。市会議員の両先生も本当にありがとうございます。

本日の議題でございますけれども、1つ目は子育て、教育に関する主な事業の振り返りを議題としております。大阪市役所では、PDCAサイクルを非常に丹念に丁寧に回しておりますので、過年度の事業に関して評価をして、次に進むというのが鉄則でございますので、これにつきましてはやや細かい議題となってきますが、進捗あるいは評価についてのご議論をいただければと思っております。

2つ目の議論は不登校対策でございます。これは「学習・登校サポート事業」という事業の中で行っているんですけれども、この事業は基本的には「こどもの貧困対策」として実施している事業でございます、大きく2つあります。

1つは勉強を見てあげるといことですね。学校なりご家庭なりで補講というか補習をするという形で、なかなか勉強がはかどらない、あるいは勉強する環境にないというようなご家庭を支援するという側面が1つ。

もう1つは、親御さんが朝起きるのがつらいなどの事情から、なかなかすんなり学校に来れない子どもたち、それが朝付き添いをして、専門のスタッフが付き添ってあげることによって何とか学校に来れると、こういうような形の支援を行っているというもので、この大きく2つの支援が学習の支援と登校サポートという形になっておるんですが、これの外枠として令和5年度から新たに「居場所」という事業を行っております。

居場所は、学校でも家庭でもない第3の居場所ということをテーマに、この総合教育会議でもたくさん議論をしていただきまして、令和5年度に実現した事業でございます。主に不登校気味の子どもの、スクリーニング会議でそういう子どもたちに必要な支援を行うというご判断を頂いて、居場所の事業がふさわしいと判断した子どもたちに対し、区役所内の会議室を改装して設置した居場所において、中学生向けに受け入れの体制を取っております。こちら専門のスタッフに週2回ほど区役所に来ていただいて、そこで受け入れを行うという形でやっております。

この事業についてのさらなる拡充を目指して、令和7年度に予算要求をしていこうということで、こちらも今日の1つ目の議題として取り上げたいと思っております。

そして、その他のところで、非常に重たい議論なのですが、大正区の学校配置の適正化、その進捗についてご説明、ご報告をさせていただきます。他の資料もございますが、一番重たいのがこれございまして、今、小林小学校と平尾小学校の統合についての議論を地域と進めているところでございます。こちらは、住民説明会という形で7月の16日と19日に地域の皆さまと話し合いを行ったばかりでございまして、まだこれから詳細を詰めていく過程なのですが、その概要について、あるいは当日配布した資料についてのご報告をさせていただきますと思います。

今日たくさん議題がございまして、何とぞ忌憚のない意見を頂きつつも、議事の進行にもご協力いただければと思います。本日はお集まりくださりまして、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○前田課長

ありがとうございました。

それでは、会議の進行につきまして、お手元の配布の資料を基に進めてまいります。

次に、本日の会議は全て公開とさせていただきます。また、総合教育会議開催要綱第6条の記載のとおり、議事録を公表することとなり、後日ホームページ等で公表させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議題の1でございます。「令和5年度大正区における子育て・教育にかかる主な事業及び施策の自己評価について」、ご説明させてい

いただきます。子育て支援担当課長代理の林よりご説明申し上げます。

○林課長代理

では、書類番号1の資料をご覧ください。5つの事業についてご説明いたします。

めくっていただきまして、1番、こどもサポートネットの実施です。この事業につきましては、課題を抱える子どもや世帯を学校の気付きから発見し、教育分野と福祉分野が連携して、適切な支援につなぐことによって、子どもの将来的な社会的自立を促すことを目的としております。

令和5年度につきましては、大正区内の中学校4校、小学校10校について、それぞれ年2回、合計28回スクリーニング会議Ⅱを実施し、支援の方向性を決定した児童生徒を支援につないだ割合は100%となっております。

続きまして2番、就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）です。大正区では、妊娠期から中学生まで切れ目ない支援につなぐ大正区版ネウボラの仕組みを構築するため、従来の制度では不十分であった4・5歳児の状況を把握することを目的とし、令和2年度から本事業を実施しております。

区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ、訪問支援を行うことで、子どもや家庭の状況を把握し、早期対応、継続的な支援につなぐとともに、子育て情報や相談窓口についての広報、啓発活動を充実させることによって、児童虐待の未然防止を図り、重大な児童虐待ゼロを目指しております。

令和5年度は、区内保育所、保育園、認定こども園、幼稚園の17園のうち、ニーズのございました14園でスクリーニング会議Ⅱを実施し、支援の方向性を決定した要支援児童100%を支援機関につないでおります。その中で小学校へ就学される児童につきましては、就学予定の小学校との情報共有会議を開催いたしました。

続きまして3番、児童への虐待対応・防止でございます。児童虐待の重大事案の発生防止、未然防止のため、虐待相談をはじめとする子どもの養育に係る相談に対応して、児童や家庭への支援を行うとともに、虐待通告があった場合の調査、安全確認、保護者への指導等を行う一方で、要保護児童対策地域協議会の事務局として調整機関の役割を担い、関係機関の情報共有、連携の下、適切なリスクアセスメントを実施し、進行管理を行いました。

令和5年度は、会議の開催実績としましては、要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、要保護児童対策地域協議会実務者会議16回、支援室会議49回、個別ケース検討会議50回を開催しております。また、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童延べ244件に対し全件進捗管理を行い、1年間で受理しました594件の家庭・児童相談に対し全件支援方針を決定し、支援を行いました。

続きまして4番、学習・登校サポート事業です。学校の授業以外に学習機会の少ない生活困窮家庭やひとり親家庭、不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童生徒を対象に、学習や登校支援を行うとともに、学校でも家庭でもない居場所を設置し、一人

一人の状況等に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行うことで、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするとともに、児童生徒の健やかな育成を図ることを目的としております。

本事業の支援が必要と判断した対象児童生徒への支援を行った割合につきましては、令和5年度は83.6%でして、令和4年度実績の85.7%より若干下回る結果となっております。

また、事業に参加した児童生徒が以前より学習内容が分かりやすくなったと感じる割合は76%、こちらについても目標としております80%以上を下回る結果となっております。

続いて、居場所での支援によりよく外出するようになったと感じる割合は90%、居場所での支援により自分の気持ちや感情を表に出すことができるようになったと感じる割合は80%、それぞれ目標値を上回る結果となりました。

続きまして5番、民間事業者を活用した課外学習支援事業、つつじ塾です。本市では、全国学力・学習状況調査および大阪市子どもの生活実態調査の結果等から、課外学習時間の短さが課題として現れており、各学校内での取り組みだけでなく、課外学習の充実が求められ、各区において課外学習支援事業が進められております。

当区におきましても、これらの課題解決に向け、生徒の基礎学力の向上および学習習慣の形成を図るとともに、小学生に対しては学習を通じて学ぶ楽しさを実感できることを目的として実施しております。

令和5年度は、小学校1クラス、中学校1クラスを開講いたしました。また、未開講である小学校と協議しまして、令和6年度からは小学校4校での拡大実施を実現しております。

小学生では、参加前よりも学ぶことが楽しくなったと回答した割合が67%ございました。中学生では、参加前より学校の授業が分かるようになったと回答した割合が90%となっており、いずれも目標のほうを上回る結果となりました。

説明については以上です。

○前田課長

ありがとうございます。ただ今「令和5年度の大正区における子育て・教育にかかる主な事業の施策の自己評価」についてご説明しました。

私のほうから何点か口頭で補足説明させていただきます。

1点目のこどもサポートネット事業の実施でございますが、大正区においては、平成30年度より実施しておりまして、平成2年度から全区で実施する事業となっております。学校・区役所と連携して実施する事業となっております。

このこどもサポートネットの記載の中でスクリーニング会議Ⅱという記載があったと思いますが、スクリーニング会議Ⅱにつきましては、通年で2回開催することになっておりまして、今年度の1回目の会議は、7月に小学校、中学校で実施してる状況でございます。

このスクリーニング会議Ⅱには、学校、区役所だけではなくて、大正区におきましては地域の方々、具体的に申しますと、民生委員、児童委員で主任児童委員に参加していただき、そこで支援の方針を決定しているところでございます。こういった場でこどもや家庭の課題などの状況を把握して、情報共有を行っている場でございます。

例えばこのスクリーニング会議Ⅱの中では、いろいろな子どものケースがございまして、例えば学校での対応だけでは困難な事例もございまして、例えば問題の行動のある児童につきましては、学校だけで対応ができない場合につきましては、支援の方針として、児童の特性を踏まえまして、例えば医療などの関係機関につなぐなどの決定しているケースもございまして。

3つ目の児童への虐待対応・防止につきましては、この資料には記載はありませんが、令和6年度より児童福祉法が改正され母子保健の機能と児童福祉の機能を一体的に相談、支援を行うという「こども家庭センター」というものが設置されております。これは大正区だけではなくて、大阪市24区の区役所、保健福祉センターに設置し、体制の充実強化を図っているものでございます。

こども家庭センターの中には、基本的には従来どおりの支援を行っておりますが、特に子育て支援と母子保健分野の職員が適切に連携、協力しながら、確実に支援につなぐための支援を行っております。具体的には支援の対象者のニーズを踏まえてサポートプランを作成するなど、こういった事業を今年度から開始しているところでございます。

4つ目の学習・登校サポート事業につきましては、詳細については、次の議題のほうで詳細について説明させていただきます。

5つ目の民間事業者を活用した課外学習支援事業、いわゆる大正区では「つつじ塾」と申しております。このつつじ塾につきましては、ここに記載されているように、昨年度までは中学生を対象に実施しておりましたが、昨年度より小学校5・6年生を対象に放課後の空き教室を利用した学習を実施しております。モデル実施としまして、泉尾北小学校で実施しました。令和6年度より5・6年生を対象とした事業につきましては、泉尾北小学校を含めて合わせて4校実施しております。具体的には平尾小学校、小林小学校、そして泉尾東小学校で「つつじ塾」を実施してるところでございます。

昨年度実施した内容を少し申し上げますと、泉尾北小学校でモデル事業を実施しました。その中でアンケート調査を行いました。「学校の授業以外の1日の勉強時間について」初回アンケートでは、1人が30分より少ないとか、2人がまったくしていないと回答したが、最終的に3月終了時にアンケートを採った時には、「全員が1時間か2時間勉強するようになった」という回答しており、一定学習習慣の定着がうかがえるのかなと思っております。

他のアンケートの中では、「学校の授業以外で勉強時間が増えた」、「算数ができるようになった」などの声もございました。そういう声があったことを紹介させていただきます。

た。

私から追加の内容は以上でございます。

それでは、今申し上げた内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

先ほど吉井委員と天島委員来られましたので、紹介だけさせていただきたいと思えます。吉井委員でございます。よろしくお願いいたします。

○吉井委員

よろしくお願いいたします。

○前田課長

天島委員、また今後よろしくお願いいたします。

○天島委員

よろしくお願いいたします。遅れてすみませんでした。

○前田課長

大正区では、こういった子育て、教育施策に関する事業を実施してるところでございますが、今回、すみません、新たにPTAから推薦になっていただいたメンバーの方たくさんおられますが、なかなか内容もまだ分からないと思えますが、今回紹介した中で、何かご不明な点とか感想でも結構ですので、何かあればお願いしたいと思えますが、儀武委員、どんなものでしょうか。

○儀武委員

実際、つつじ塾を利用されてる方はどのくらいいらっしゃるんですか。

○前田課長

申し上げます。現在、令和6年度において、「つつじ塾」を利用されてる方につきましては、小学校では6月末時点ではございますが、泉尾東小学校では9名でございます。それから、泉尾北小学校については4名でございます、平尾小学校については11名で、小林小学校については1名となっております。また、中学校につきましては、大正中央中学校で実施しておりますが、6月末時点の受講人数につきましては23名でございます。

○儀武委員

なかなか、中学校に入ったら塾を考えたりするんですけども、よく体験とかがあって塾の雰囲気とかが見れたりするんで、うちの娘も今中1なんですけれども、塾まだ行かせてなくて、このつつじ塾がもやもやしてる感じなので、もうちょっと分かりやすく宣伝じゃないんですけど、多分チラシはありましたよね。それは拝見させていただいたんですけども、いまひとつ……

○古川区長

体験できるといいですよ。

○儀武委員

そうですね。体験とかができたらその雰囲気が分かって、近いですし、多分良い先生が来てくださってますよね。なので塾代助成も中学から使えるようになるので、そういうのを活用して塾に通えたらいいなと思っています。

○前田課長

ご意見ありがとうございます。まず、「つつじ塾」の内容につきましては、年度当初にチラシをお配りしていますが、その中でも体験につきましてはできるようになっておりますので、体験をしてから「つつじ塾」を受講していただくかどうかをご判断していただくことも可能です。体験だけでも申し込みしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、儀武委員からもご説明ありましたように、大阪市では本年10月から「大阪市習い事・塾代助成事業」の所得制限が撤廃されることとなりますので、そういったところを踏まえて、また夏休み明けにでも、実施している小学校・中学校に対してチラシ等配布して事業の周知に努めてまいりたいと思います。

○北吉副区長

つつじ塾については、例えば泉尾北小学校、平尾小学校では定員が30名となっていて、大分乖離もありますので、たくさんの児童の方に来ていただけたらいいなと思ってまして、この会議でもご意見など頂いたら、それを事業者のほうにお伝えすることもできますので、そうやってニーズとかみ合うように進めていけたらと思っています。

○前田課長

竹下委員、何かございましたら感想でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○竹下委員

私も今、いろいろ居場所とかつつじ塾とかの話を聞かせていただいて、正直今ここにきて初めてこういうことがあるんだなと知って申し訳ないです。

まず、つつじ塾というのは何時から何時までやってるんですか。東中なんですけど、元々三西出身でして、三西はやってないんですか。

○北吉副区長

学校によって開催時間が違いますが、例えば平尾小学校でしたら、開催してるのは月曜日と木曜日で、時間帯は17時半から45分間ということになっています。後でチラシお渡しできると思います。

○前田課長

チラシのほう配布させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○竹下委員

参加というか出席する方は、学習機会の少ない生活困窮家庭ということなんですかね。どなたでも行けるんですか。

何が言いたいかという、共働きが今どんどん増えて、やっぱり帰ってくるのが親御さ

んが遅くなって、ただ学校で学童で見れる時間がやっぱり決まっちゃってるじゃないですか。それを延長するのは難しいんかもしれないんですけど、こういうつつじ塾もやってもらえるのであれば、例えば18時、17時半から45分やったら18時15分、もう少し長くやってもらえるともっと参加者増えるんかなと思ったんですけど。

やっぱり低学年の共働きの方ってやっぱり帰ってくるの遅くなって、家で子ども1人待たすのもすごい心配だと思いますし、その心配を学校側で見てもらおうとなると、学校の先生とか、あとはこういった役所の方とかのご負担が増えるのかと思うんですけど、何かその辺り、正確に制度があって、私知らなくて申し訳ないんですけど、もうちょっと何か実用化じゃないんですけど、負担は大きくなると思うんですけど、何かもっと参加できるんやったら参加させる方向にシフトチェンジしてもらいたいな。知らなかった私が申し訳ないんですけど。

○北吉副区長

つつじ塾は45分間なんですけど、小学校では児童いきいき放課後事業があって、それはかなり多くの方申し込んでいただいているので午後6時まで利用できます。

○竹下委員

6時以降はやっぱり延長は難しいんですか。

○北吉副区長

延長は応募人数が多ければ、料金が発生することになりますけど、対応は可能と思います。

○竹下委員

6時ぐらいには帰ってきて家で見れるという家庭が多いということですか。学校ばかりに押し付けるのも違うとは思いますが、せいかくなら学童行きながらもっと勉強してもらえればというのもあるかなと思いますね。

○古川区長

今のご議論の中で、時間の後ろが際限なく延ばせるかということ、学校の施設の管理運営上なかなか難しく、小学校については個々に校長先生と相談しながら、決まった時間で何とかやりくりしています。中学校については、実は4校まとめて中央中に来てもらうという仕組みでやっています。それはなぜかということ、中学生になるとバス通学ができるからなんです。小学校に関しては同じ校下の中で徒歩で来てもらう、あるいは学校が終わってから放課後そのまま残ってもらってつつじ塾に行ってもらおうと、こういうやり方をしているの、小学校はそれぞれの校下の自分の学校に行くことになっている。中学校に関してはいったん放課後で家に帰った後、バス等も含めて再集合してもらって、中央中でや実施しており、実施時間も19時から21時5分ということで、柔軟に少し繰り下げてやっていますので、中学生になったらかなり親御さんのニーズと合致してくるのではないかなと思います。

○竹下委員

ありがとうございます。

○前田課長

小学校につきましては、昨年度から実施したということもありますし、今申し上げたような学校の施設の関係とか、まずはこういった体験をしてもらうことで、学校の授業が終わってから放課後までの中で、学習を通じて学ぶ楽しさを実感し、学習習慣を定着させる目的で実施しました。今後実施時間についてはいろいろ検討していきたいと考えております。

そうしましたら、他にこれらの件に関しましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○北吉副区長

今チラシをお配りしましたけれども、裏面につつじ塾の特徴と書いてあるところがありまして、個別学習にも対応し、教材もあり、実力確認テストもあるということで、ぜひ多くの方に参加いただきたいと思っています。区役所からの周知も引き続き力を入れてやっていきます。

○儀武委員

ちなみにこれはもう配布されましたか？

○前田課長

配布はしています。

○儀武委員

手元に届いてない……中学はされてますか？

○前田課長

年度当初に。

○竹下委員

こちらに三西小学校入ることはないんですか。学校ってどういう選別をして、今4校、元々泉北なんですよ。

○前田課長

学校に事業内容を説明の上、希望をいただいたところに実施しています。

○北吉副区長

先ほど児童いきいき放課後事業の延長の話がありましたけれども、学校選択の機会にお渡しする学校案内に記載していますが、平尾小学校で午前8時から8時半までの朝の延長は行っているところです。その1校だけなので、放課後の午後6時以降の延長は、現在は行われてないです。応募が5名以上おられた上で追加料金をお支払いしたうえで実施ということになります。

○前田課長

「つつじ塾」につきましては、ご不明な点ございましたら、また後日担当のほうでも結構ですので、またお聞きしていただければと思います。

そうしましたら、時間の関係上、次の議題に移らせていただきます。議題の2、不登校対策の拡充等、学習・登校サポート事業についてご議論いただきたいと思います。教育施策担当課長代理の二階よりご説明します。

○二階課長代理

失礼します。私のほうから議題2についてご説明申し上げます。書類番号の2をご覧ください。

まず1ページ目、現状と課題でございます。左のグラフでございますとおり、大阪市立の小・中学校における不登校児童・生徒数は年々増加傾向でございます。区ごとのデータにつきましては公表されておりませんが、教育委員会に確認いたしましたところ、大正区におきましても同様に増加傾向でございます。

また、右のグラフのとおり、不登校児童・生徒の在籍比率におきましては、中学校では大阪市は大阪府や全国を上回っており、大正区は大阪市をさらに上回っている状況でございます。

次に、本市の不登校対策の取り組みについて列挙いたしております。まずは、議題1にもございましたこどもサポートネット事業、この他には不登校特例校として、令和6年4月に心和中学校を開設、不登校児童生徒が民間施設および学校外で相談・指導を受けている場合の指導要録上の「出席扱い」とするガイドラインの策定などがございます。

2ページ目に移りまして、当区の取り組みといたしましては、先ほど議題の1でもご説明申し上げましたが、区独自の取り組みとして、平成30年度より学習・登校サポート事業を実施し、児童生徒を対象に一人ひとりの状況に応じた学習支援や登校支援を行っております。

また、令和5年度からは生活困窮やネグレクト等と密接に関係した不登校の生徒については、学校でも家庭でもない第3の「居場所」が必要という判断に基づき、区役所内に新たに「居場所」を設置し、そこに通所していただきまして、専門スタッフが一人ひとりの生徒および世帯の状況に合わせ個別に寄り添った支援を行っております。

この事業は、こどもサポートネット事業と連携して実施いたしておりますが、4ページ目に参考としてイメージ図をお付けしております。流れにつきましては、先ほど前田課長のほうからも補足のご説明がございましたので、繰り返し重複は避けたいと思いますが、スクリーニング会議によって抽出されました児童生徒の情報を共有しまして、適切な支援方法の検討を行っているところでございます。

資料2ページ目にまた戻りまして、後段の四角囲みには令和5年度の実績と取り組みの成果を記載しております。実績としましては、支援した人数が58人で、内訳としましては学習支援が39人、登校支援が7人、学習支援と登校支援両方の支援が5人、居場所の

支援が7人となっております。

取り組みの成果としましては、学習サポートでは学力の向上が見られただけでなく、精神面が安定し、中3生は志望する高校に合格するに至りました。

登校サポートにおきましては、サポートがある日だけでも登校しようと気持ちに変化が生じ、支援導入により登校への抵抗感を軽減することで、登校回数を増やすことができました。

居場所の支援におきましては、学習支援を受けることにより、学習の遅れや自信・やる気を取り戻せるようになり、通信制高校を受験し合格するに至りました。

続きまして、資料3ページ目でございます。今後の事業展開についてでございますが、令和5年度の事業実施の結果を踏まえますと、私どもとしましては一定事業の効果を果たすことができたものと考えているところでございますが、一方で本事業の対象者は家庭環境に課題のあるケースが多く、不登校など困難な課題を抱える児童・生徒のうち、家庭環境等によって適切な支援につながらないケースに対しましては、今後も継続して子どもの状況に応じて寄り添ったサポートが必要であると考えております。

さらに当区におきましては、中学生の不登校の割合が高いことが課題として挙げられていることから、学校にも家庭にも居場所がなく、落ち着いて学習ができない生徒に対しまして、昨年度に引き続きまして当該事業で実施している居場所を提供するとともに、さらに来年度は居場所の受け入れ可能人数を、今年度の5名程度から7名程度に拡充いたしまして、より多くの不登校、不登校傾向にある生徒を支援できるように検討してまいります。

また、平成28年度に実施しました「子どもの生活に関する実態調査」の結果から、大正区の子どもたちは学習習慣が定着していないでありますとか、学習の理解度が低い、1日の読書時間が短いといったことが明らかになっております。令和5年度に実施しました同調査結果におきましても、同じ結果となっております。

特に学校の勉強の理解度につきましては、24区で最も低い結果となっておりますことから、このような状況を少しでも改善していくためには、大正区の子どもたちの状況に応じたきめ細かい学習支援等を継続的に行う必要があると考えておりまして、学習・登校サポート事業を通じて学習習慣の定着や学習理解度の向上につなげてまいりたいと考えております。

私からのご説明は以上でございます。忌憚のないご意見をどうぞよろしく願いいたします。

○前田課長

ありがとうございます。ただ今ご説明した件につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

私から口頭で補足させていただきますが、学習・登校サポート事業というのは、これも

平成30年度から大正区が独自で実施しております。大正区としましては、不登校対策の1つとして実施しております。この事業の対象者については、誰でもではなくて、先ほど最初の議題の1で申し上げたこどもサポートネット事業というのがございまして、こどもサポートネット事業ではスクリーニング会議という中で各学校のスクリーニングシートというのがございます。スクリーニングの項目の中には欠席しているか、遅刻とか早退とか、あとは服装、身だしなみとかいじめとか学力とか家庭とか、そういういろいろ何か課題がある場合について、スクリーニングシートに丸が付くようになっております。

そういった項目に引っかかってきた中で、例えば欠席がちであると。学校に行けない。そこで学力的にも課題があるといった場合には、大正区ではそういった児童生徒に対しては、学習・登校サポート事業による学習支援を行っています。学習・登校サポート事業は事業者へ委託しておりますが、そこで学習に課題がある場合については、例えば自宅とか、自宅でない場合は学校で児童生徒に応じて学習をサポートするような事業でございます。

その他には、学校への拒否感や様々な原因で登校渋りにあるなど児童生徒に対しては、委託事業者と一緒に朝自宅まで行って、登校を支援するなどの事業でございます。

今回、拡充等といいますのは、昨年度より居場所支援を開始しました。居場所は区役所の2階にある会議室を居場所として、不登校など支援につながりにくい課題のある生徒に対して、家庭・学校以外の場である居場所につなぎ、一人ひとりの支援をしてるものがございます。

昨年度、区役所の居場所での支援実績としましては5名から7名程度支援しました。資料の中にも記載があるように、居場所の支援することによって、元々なかなかコミュニケーションもしんどかった子が、居場所で支援することによって講師とコミュニケーションすることも可能になった子どもさんもおられますし、また通信制高校を受験し合格するというような生徒もおられました。

こういった区独自で取り組む支援について、昨年度実施したものについては一定事業の効果があると考えており、区役所としては7年度以降について、定員を5名から2名増の7名に拡充し、不登校の対策の1つとして居場所支援として定着させたいという思いで、今回拡充案を提案させていただいたところでございます。

天島委員、この件に関しまして何かご意見、ご感想ございましたらお願いしたいと思っております。

○天島委員

居場所支援というのは、とても良いのではないかと僕は思います。学校にも行けず、どこにも行けない子どもが一定数いるし、家庭にも居場所がないという子どもたちには寄り添ってあげるプロの方がいると思うので、そういった方々の支援というのは必要としてる子どもたちがいるのではないかなと思いますので、その辺は拡充するというところで、それ

が子どもたちにとって良い方向に進めばと思っております。

○前田課長

ご意見ありがとうございます。そうしましたら、岸本委員、この件に関しまして何かもしご意見等ございましたら、ご感想でも結構です。

○岸本委員

やっぱり第3の居場所は必要と思うんで、どんどん利用してほしいなと思います。地域ICTクラブというのは、やはりプログラミング授業が始まった頃からやってるんですが、塾を行けないことかそういう子どもたちを少しでも時間をつくって、得意になってもらったらという機会でもらせてもらっています。今現在やっているのは、平尾の憩の家、あそこで第2土曜日にお昼からしています。でも、現在、子どもさんのほうにはロコミとかでは連絡したりしてるんですが、なかなか来れなくて、反対に今やっぱり高齢者の方のスマホの扱い方とか、スマホに使った防災教室とかいろいろやって、取りあえず継続していっております。

今、私自身が今年の1月から音楽に特化した児童発達支援放課後デイサービスで管理責任者で一応働いてるんですが、今年の4月から不登校児を受け入れようという法改正があったんで、詳しくは分かっていないんですが、やはり情報をロコミで聞いてきたりとかしてくださってるので、午前中とかは本当時間が空いてますので、条件とかいろいろあるとは思いますが、ぜひ体験とか来ていただけたらいいなと思っております。それも第3の居場所になったらいいなと思ってます。

あとお聞きしたいのが、不登校児童生徒が民間施設および学校外で相談指導を受けている場合の指導要領上の出席扱いにするガイドラインというのを知りたいなと思っております。民間施設というのはどこなのかなと思ひまして。

以上です。ありがとうございます。

○前田課長

岸本委員、ご意見いただきましてありがとうございます。ご質問いただいた、まず不登校児童が民間施設および学校外でというガイドラインの内容でございますが、これ大阪市では、いわゆる学校長の判断の下、例えば民間施設には一般的にフリースクールが含まれております。そういったところで支援を受けているとか、区役所が実施しております学習・登校サポート事業の中でも、学習支援とか居場所の支援を受けている場合について、その日数についても各学校でこれを出席扱いにするかどうかご判断していただいております。大正区では、区役所の居場所で支援を受けている方については、各学校にて出席扱いをしていただいております。

よろしいでしょうか。他にこの件に関しまして何かご質問等、ご意見等ございませんでしょうか。お願いします。

○竹下委員

4 ページ目の平成 28 年度に実施した子どもの生活に関する実態調査、この子どもの生活に関する実態調査というのは、不登校な子どもじゃなくて全生徒を対象にしているんですよね。平成 28 年に実施しました。令和 5 年度に実施した同調査結果についても、なお同じ結果となっておりますというので、自分に置き換えると私が読書してるか、勉強してるかといったらちょっとクエスチョンなんですけど、平成 28 年から令和 5 年の間に結果があまり変わらなかったというのが、ちょっと大正区民としてショックだなというのが普通に。あまり勉強、大体分かるって回答した人が 24 区内で最も低かったです。授業以外での 1 日の読書時間について、全くしないと回答した大正区の割合 54.9 と 24 区の中で最も高いですとなって、これに関して何か改善案というのもちょっと難しいと思うんですけど、何かあるのかなと思いました。

○前田課長

ご意見ありがとうございます。子どもの生活に関する実態調査、いわゆる貧困に関する調査ですけど、これは大正区のみならず全市的に調査しています。各区別でも調査結果が出ております。ホームページにも掲載されてるものがございます。平成 28 年度の実施した調査結果と同様に、令和 5 年度についても同様の結果が出ています。今ご説明にあったように、記載あるように大きな改善策は実際のところは出ておりません。

平成 28 年度に実施された貧困調査では、①の学習習慣が定着してないとか、学習理解度が低い、1 日の読書時間が短いというような課題があったためそういった状況を踏まえて、学習・登校サポート事業を区役所として取り組んだものでございます。

令和 5 年度の調査結果より、同様の傾向がみられることから、大正区としましても継続して実施することが大切であると考えており、引き続きこういった課題を解決するためには、区役所としては学習・登校サポート事業、そして先ほどご説明した「つつじ塾」でございますが、そういったところはしっかりとやっていきたいと考えております。徐々にではあると思いますが、基礎学力の向上などにつながっていくかと考えています。断言ができるものでございませませんが、しっかりとこういった課題を踏まえ実施していきたいと考えております。

○古川区長

逆に私から質問したいんですけど、ずっと大正区にお住まいの座覇委員、やっぱり大正区の子もって親から勉強しろと言われないうすよね。そういう傾向とかちょっと教えていただければと思うんですけど。要するに 1 日の学習時間が非常に短いということとか、学校の勉強がよく分かって納得している子が少ないという辺り、ずっと大正にいらっしゃる座覇さんから見てどんなイメージをお持ちですか。

○座覇委員

すいません、座覇です。区長の質問ですけども、親御さんは勉強せいとか言ってるはずですよ。言ってるんですけども、ただ僕らも外で遊ぶほうが好きやったので、自分の子に勉

強せいとは言いましたが、お父さん勉強したんかってなると、そこまで例えばいい大学に行けるほど家で勉強しましたかとかというところは、各家庭どうなんかなと思うんですけど、結局やっぱり外で遊ぶ時間が。僕の子どもの時からしたら外で遊ぶ時間が長いほうがよかったし、僕らが子どもの時なんかやったら僕らもそうなんですけど、野球であるとかスポーツというのが盛んな地域でもありましたので、どちらかというところ、割いてる、僕らの同級生、自分の子どもたちもそうなんですけど、クラブ活動のほうに時間を割いてるほうが長く、家で勉強せいって言うても、勉強はしないけど、家帰ってきて素振りはしてるとか、そういう傾向もあると思うんですけど、ただ勉強してる子はしてると思うんです。

今読書の話も出たんですけども、実際大正区に図書館ができたのって、僕らが小学校に上がったぐらいの時です。それまでは夏休みの読書感想文であるとか、学校から夏休みの宿題でこういう本を借りて読みなさいというのは、僕らは西区の図書館まで行かないと図書館がなかったんですね。

一応各高校もあるんですけども、中学校もあるんですけども、やっぱり例えば天王寺の、僕らの友達でも天王寺の子とか西区の子とか、例えば都島の子であるとか、図書館に勉強しに行くという概念があったんですよ。実際、僕ら高校行ってから初めて図書館で大学行くのにちょっと西区の図書館に行ったり、夕陽丘に行ったりとかってして、僕がだから 18 ですよ。その時に初めて図書館の使い方、自習室の使い方、そういう環境が今でもあまり整ってないのかなと思うんです。

例えばどっかやったら区役所内に自習室があるとか、例えば大正区であつたらアゼリアみたいな施設の中に自習室とか、民間の業者さんでもビル、テナントの空いた場所なんかでも自習室をやっている業者さんがいたりとか、そこで例えば年の離れた兄弟が、中学生のお兄ちゃんがいる、下が小学生、幼稚園の子どもたちがいて、夏休みの間なんかあったら家で勉強するのがしんどい、そういう子らが自習室を利用してるとか、そういう話をよく聞くんですけども、大正区あまりその辺が充実してないかなとは思っています。だからその影響も僕はあるんじゃないかなというふうに思います。

育ってきた中で、あまり勉強する場所というのと、そこに行けば先輩がおったり、後輩がおったり、例えば同級生がおったり、図書館なんかで大人がおったり、そこで静かに本を読むこと教えてくれる大人がおったり、僕 18 まで知りませんでしたからそういうこと。それで図書館に行けば、例えば法律に関してはこんな本がある、医療に関してはこんな本がある、子どもの時からそういうのに触れる機会、大正図書館あるんですけども、やっぱりどこまで専門書を置いてるわけでもなさそうですし、社会の時事問題とかいったら、実際本屋さんのほうが充実してるかなというぐらいの量とは思っています、大正図書館見ててもね。

だから、そういう環境がもうちょっとあれば、僕らの時、移動図書館とかというのがあ

ったんですけど、いうても児童書ですよ。例えば中学生ぐらいの時に、将来自分が何を、どんな職業に就きたいとか、テレビ見ても例えば弁護士さんがテレビでコメントしてるのを見て、弁護士になりたいというても、実際、大正図書館に行って弁護士になるような書物はないんです。よその区に行けばそういう図書館あります。

だから、そういうのに触れる機会もないのかなと思って、実際そういう本を見た時に書いてることに対して全く意味が分からんこの本を、例えば弁護士になりたい、学校の先生になりたいけども、そこの本を開いた時に何書いてあるか分からへんってなった時に、やっぱり勉強しようとか、そういうことを思うと思うんですよ。

例えばスポーツでもそうなんです。例えば大谷翔平のカーブどういうふうにして投げてるのかって書いてある本ようけありますわね。そういうのを見ても、例えば漢字が読めないとか、文語体で書いてることが理解できないとか、口語体である言葉も出版されればちょっと難しい言葉になってる。それが理解できないから勉強しようとか、そういう環境ちょっと乏しいかなとは思いますが。すいません、長々と。

○古川区長

そうですね。環境というものに左右するのも大きいと思います。同じように貧困の家庭に接することも多いと思われる保護司の松本先生はどうでしょう。実感、大正区の教育環境どう見てらっしゃいます。

○松本委員

担当している子のこと言えないんで、その辺は。

○古川区長

そうですね。一般論でいかがでしょう。

○松本委員

さっきおっしゃったみたいに環境というのもあると思うんです。天王寺の子なんか勉強できるのって、そういう家庭が多いからやと思うんで、なかなかそれに近づけることは無理やと思うんですけど、今できること、さっき区役所の方おっしゃってた取りこぼしてる子らをサポートしていったら改善していくんちゃうかなとは思いました。

○古川区長

ありがとうございます。よく学テの成績なんかも話題になるんですけど、確かに取りこぼしてる子が全く平均よりも乖離して、かなり低い点を取ってしまうと、全体の平均点をぐっと下げるといような現象もあって、やはり本当に貧困もしくは家庭環境のせいで学習にしっかり取り組めていない子が全体を下げるとい場合もありますから、取りこぼしをなくしていくというのも非常に大事なことだと思っております。ご助言ありがとうございます。

○北吉副区長

先ほど自習の話ありましたけれども、大正会館で、夏休みの期間の7月19日から8月

26日まで空いている部屋があれば自習室として開放しています。1回100円なんですけど、お問い合わせをいただいで上で来てくださいますということなんですけど、あまり周知はされてないかもしれません。

○座覇委員

そうですね。その周知が多分されてないと思うんですよ。

○北吉副区長

利用状況は確認しておきたいと思います。そういう形で、夏休みの自習室というのを会館ではやっています。

○前田課長

ありがとうございます。この議題に戻らせていただきます。実態調査だけではなくて、不登校の数も基本的には大阪市も全体も不登校の数多くございますが、その中でも、大正区の中でも特に中学生につきましては、不登校の数も多いということもございますので、そういった中で大正区としましては、そういった課題を支援できる仕組みとして、学習・登校サポート事業、そして居場所の支援もしっかりやっていきたいと考えておりますので、また居場所支援等につきまして、状況についてはまた進捗状況も報告していきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、この件に関しましてもしご意見ございましたら、また後ほどご意見シートでございますので、ご記入いただければと思ひます。

すいません、ちょっと時間も少なくなつてまいりましたので、その他の事項につきましてご説明していきたいと思ひます。

その他の事項としましては、大正区の学校配置の適正化についての内容でございます。私のほうから簡単に説明させていただきたいと思ひます。まず資料のほう、大正区の学校配置の適正化、書類番号3でございます。

まず、学校配置の適正化につきましては、昨年、一昨年も総合教育会議の場で大阪市としての考え方、そして大正区の現状についてご説明させていただきましたが、先般、7月の16日、そして19日に小林小学校、平尾小学校における学校配置の適正化に係る説明会を開催いたしましたので、その内容についてご説明させていただきます。

まず、資料について要点を申し上げますと、ちょっと飛ぶんですけども、6ページを見たいと思ひます。6ページでございますが、これは大阪市の学校配置の適正化の考え方を記載しております。これは、令和2年4月1日から改正施行した大阪市の学校活性化条例において、小学校の適正規模については12学級から24学級までとし、これを下回る小学校につきましては、区役所、教育委員会との検討の上、学校再編整備計画を策定することとなっております。

適正配置対象校の区分につきましては、記載のとおり区分の①から⑥まででございます。本年5月1日時点におきまして、小林小学校については区分の②、児童数が120名を下回

り、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みがない学校とされております。また、平尾小学校については、区分⑥の今後7学級以上11学級以下であると見込まれる学校となっております。

次に、8ページをご覧ください。8ページでは、小林小学校の学級数と児童数を記載しております。学級数は6学級となっており、全ての学年で1学級、単学級となっております。さらに少子化傾向が続く中、令和6年度の新1年生は11名となっております。令和7年度から10年度の児童数の推計値に示されておりますように、今後も児童数の大幅な増加が見込めない状況であることから、さらに小規模化が進むことが想定されます。

次に、9ページをご覧ください。ここは平尾小学校の学級数と児童数を記載しておりますが、令和6年度に1年生が1学級、単学級となっております。令和7年度から令和10年度の児童数は、推計値に示されてますように、今後も少子化が続く中、児童数は減少傾向となることを見込まれております。

次に10ページをご覧ください。大正区における学校配置の適正化の考え方を記載しております。先ほど申し上げましたが、小林小学校の児童数が減少傾向となっており、今後も小規模化が進むことを見込まれております。さらに、平尾小学校においても単学級も見られ、児童数の減少傾向にあることから、子どもたちの良好な教育環境や教育活動を確保するために、学校は一定の集団規模が望ましいという条例の考えの下、早期に統合を行い、学校配置の適正化が必要であると考えております。

統合の手法につきましては、小林小学校を同一中学校区にあり、通学地域が隣接しております平尾小学校に統合することを基本に進めていきたいと考えております。

なお、統合年度につきましては、学級数の規模を適正するための計画であります学校再編整備計画を今年度中に策定した場合、平尾小学校における教室改造等の工事が必要となることから、これらに係る実施設計、改修工事を経て、最短で令和10年4月を予定しております。

次に、11ページをご覧ください。統合後の学校規模を記載しておりますが、令和10年度に小林小学校と平尾小学校を統合した場合、児童数が313名、学級数が12クラスが見込まれ、全ての学年でクラス替えができる小学校の適正規模を確保できる見込みとなっております。

次に、12ページをご覧ください。統合による効果を記載しております。統合後は、小林小学校と平尾小学校の特色ある取り組みを継承するとともに、学校再編により削減された経費を学校教育のため活用する仕組みでございます。再編インセンティブ予算を活用しまして、教員やスクールカウンセラーの加配、キャリア教育、英語の授業の充実など、魅力ある取り組みを行うことが可能となっております。

今後は、他区の好事例を参考にしながら、どのような取り組みができるのか、学校とも

十分に連携の上、検討していきたいと考えております。

13 ページでございます。今後の学校配置の適正化の進め方のフロー図を示しております。現在は、フロー図に記載しております破線を引いている学校再編整備計画案の作成の前段階でございますが、学校再編整備計画案の内容につきましては、実施時期、実施後の所在地、学級数、児童数の推移・見込み、実施方法、施設の整備計画、通学路、通学路の安全対策等について計画に記載することとなっております。

また、資料には記載しておりませんが、今後 12 月に住民説明会を開催の上、再編整備計画案を提示し、ご意見を徴収する予定である旨をご説明しております。この住民説明会でご意見等可能な限り学校再編整備計画に反映しまして、計画案を教育委員会に上程し、審議、議決されていくこととなります。議決された学校再編整備計画を公表後、児童の保護者、地域住民の方々、学校協議会の構成員などで構成する会議委員となり、意見を徴収する場としまして、学校配置検討会議を設置し、通学路の安全対策の手法、標準服や校名や校歌、校章などについて協議を行ってまいります。これらの検討の結果、学校配置条例改正案について市会で議決を経て、学校適正配置が成立することとなります。

また、以上の内容についてご説明し、出席された方々から質問された内容を何点かご紹介いたします。

まず 1 点目が単学級について不安があると。デメリットばかりでないと思う、小規模のまま教員を増やすことができないのかという質問や、児童数の多い学校に統合するとの説明であったが、平尾小学校への統合で進められているのか、また 3 点目は施設一体型の小中一貫校とする条件について教えてほしいというようなご質問がございました。

説明会の資料および当日出された質問、回答につきましては、後日また大正区のホームページにおいて掲載していきますので、その後、頂いた質問についても随時ホームページで公開していく予定となっております。

私から簡単でございますが、学校配置の適正化についての説明でございます。

今申し上げた件に関しまして、何かご質問やご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○古川区長

すみません、補足いたしますが、総合教育会議で学校配置の適正化の是非ですとか方法等について議論するのはあまりにも負担が大きいし、また権限の面でもどうかという話がありますので、ここは進捗をご報告する場という場であるということ、その前提の下に資料等の説明をさせていただいております。ここで意見を言わなければという場面ではございませんので、そこをお含みいただいて、今の報告としての説明に分からない点があれば、お聞きくださればお答えしますと、こういう趣旨でございます。よろしく願いいたします。

○座覇委員

すいません、これ保護者、住民の説明、意見聴取は今後はどうなってるんですかね。12月に案を作るというお話だったんですけども。

○前田課長

今現在、学校適正配置をするためには、学校再編整備計画案を作成することになっております。この再編整備計画案を作成するに当たって、まず今回、地域の方々、住民の方々にご説明しました。次に、実際に再編整備計画案を提示する時期というのが12月を予定しております。その時に再編整備計画案を提示しまして、そこでまた住民説明会を開催予定しておりますので、そこで皆さまのご意見等をお聞きしたいと考えております。

○座覇委員

案を作ってから意見を聞くということですか。意見を聞いて案を作る、意見も含みを込めて案を作るのではなくて、案を作ってから住民の意見を聞くということですか。そういう解釈でいいですか。

○前田課長

現在、7月16日、19日に様々な意見がございました。そこでの意見などを踏まえてまず案を作成し、また、その間もまたいろいろホームページで意見を求めていますので、そういった意見も踏まえて案を作成し、12月に地域・保護者の方々にご説明し、意見を聴取したいと考えております。

○北吉副区長

この説明会の資料の最後のページですけれども、保護者や地域の皆さまのご意見をお寄せくださいと記載しており、説明会後も保護者や地域の皆さまからご意見、ご質問を受け付けしています。また、回答については随時区役所のホームページにも掲載したいと考えています。そういうことを経た上で、次の説明会の場を設けていきたいと考えております。

○前田課長

他には特にないでしょうか。ないようでしたら、時間もかなり経過しておりますので、本日予定されている議題は以上でございます。

そうしましたら、それでは、本日の総括的な部分について区長、お願いしてもよろしいでしょうか、

○古川区長

早いものでもう1時間半が経とうとしております。今日のご議論のまとめのごあいさつをさせていただきたいと思っております。

議題1の5年度の評価、主な施策の評価については、おおむねご理解いただいたのかなと思います。その中でつつじ塾へのご意見が複数出ましたので、つつじ塾がどんなものを目指しているのか、そして実際にどんな先生がどんな授業をやっているのか、ぜひ体験を取り入れてもらって、体験ができますよということも改めて周知しまして、たくさんの方

にご利用というか塾での支援を受けていただけたら、大正区の学力も少しずつ上がっていくのかなと思っております。

特に10月から所得制限が撤廃になりまして、今まで塾代助成という形でこれを利用することを諦めていたご家庭も対象になってきますので、再度10月の前後でもまたしっかり周知をしていこうと思います。ご意見、本当にありがとうございました。

それから、不登校対策の拡充としての居場所事業でございますが、これも居場所はとてよいのではないかと、実際に天畠委員等からもご評価いただいております。第3の居場所についての必要性もICTクラブをずっとやってこられた岸本委員は大変よく分かってらっしゃると思うので、その辺、実は家庭にも学校にも居場所がないんだよという子どもたちには、これからも大正区は手を差し伸べていくスタンスであると明確にするためにも、ぜひこの事業拡充ということで予算当局とかけ合っていこうと思っております。

それから、家庭での学習習慣がないことについて、こちらからもご意見を頂戴いたしました。なかなか校長先生と私で、秋には全校長先生と面談をさせていただいて、校下のお子さん方の状況もヒアリングしているんですけど、やはりなかなか家庭学習の習慣がないということで、各校長先生の言葉も一致する方向にあります。なので、少しでも家庭で難しければ、ぜひこのつつじ塾であるとか、制度をうまく使っていただいて、学習・登校サポート事業も含めまして補習のような形で苦手なところをキャッチアップできるような、そういう使い方をぜひしていただけるように、これもまた周知を図っていこうと思いを新たにしたところでございます。

そして、最後の学校配置の適正化については、本当にご心配をいろいろ頂いている中で、条例等の規定にあるとおり、やはり一定規模の中で切磋琢磨されながら子どもは育っていくべきだという大阪市役所の大方針がございますので、これに沿う形でぜひ適正な配置、適正な規模を目指して、これから議論を進めてまいりたいと思います。実際の学校に所属されている保護者の方以外にもご意見を募集しておりますので、ホームページ等へ書き込んでいただけたら、それに逐一返事というか回答を書き加えていくという形で、この12月の案を練っていきたいと思っておりますので、ご意見をお寄せいただきますようよろしく願いいたします。

本日お忙しい中、長時間ご議論くださりまして、誠にありがとうございました。お疲れさまでございます。ありがとうございます。

○前田課長

最後、報告でございます。皆さまには議事進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。本会議で議論した内容につきましては、区役所内においてもしっかりと情報共有させていただき、大正区の実情に応じた教育行政の推進に努めていきたいと考えております。

また、資料の中にご意見シートを配布させていただいておりますので、本日の会議でご

発言ができなかったことや内容に関しましてご意見、ご質問ございましたら、ご記入の上
また提出いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の総合教育会議の開催でございますが、予定でございますが、令和7年2月を予定
しております。よろしくお願いいたします。

また、頂きましたご意見、ご質問に対する回答につきましては、後日委員の皆さまに送
付させていただくとともに、またホームページ上に公開させていただきます。

それでは、本日の大正区総合教育会議をもってこれで終了いたします。本日は遅くまで
誠にありがとうございました。

午後8時29分閉会